

会 議 録

会議の名称	指定管理者選定委員会（第17回）		
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係		
開催日時	平成25年12月18日（水）13時30分～16時50分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎6階601会議室		
出席者	委員	委員長 藤井 泰博 委員 副委員長 武田 真一郎 委員 委員 飯島 康 委員 益田 あゆみ 委員 本木 紀彰 委員 欠席委員 0人	
	担当課	生涯学習課長 天野 文隆 生涯学習課生涯学習係長 牛込 孝子	
	事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 竹田 怜史 企画政策課副主査 廣田 豊之	
傍聴の可否	可 一部不可 不可		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成25年度 諮問第3号 小金井市立清里山荘の指定管理者候補者の選定について 3 その他 4 閉会		
会議結果	別紙会議録のとおり		

第17回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成25年12月18日(水) 午後1時30分～午後4時50分

場 所 市役所第二庁舎 6階601会議室

出席委員 5人

委員長 藤井泰博 委員

副委員長 武田真一郎 委員

飯島康 委員 益田あゆみ 委員

本木紀彰 委員

欠席委員 0人

担当課職員

生涯学習課長 天野文隆

生涯学習課生涯学習係長 牛込孝子

事務局職員

企画政策課長 水落俊也

企画政策課長補佐 竹田怜史

企画政策課副主査 廣田豊之

(午後1時30分開会)

◎委員長 それでは、ただいまから第17回指定管理者選定委員会を開催いたします。

小金井市立清里山荘指定管理者候補者の選定についてを議題といたします。

本日は、前回に引き続き第2次審査を行います。第1次審査に合格しました3者をお呼びしておりますので、順序に従い審査を行っていきたいと思います。

審査方法は、各社ごとに持ち時間15分で審査基準の項目について補足的な説明を行っていただき、その後20分程度、各委員の質疑を行い、最後に10分で採点となります。

それでは、ただいまから小金井市立清里山荘の指定管理者候補者の選定第2次審査を行います。

(A事業者 入室)

◎委員長 こんにちは。本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席いただきありがとうございます。ただいまからA者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に

説明をお願いいたします。時間が来ましたら途中であっても終了といたしますのでご注意ください。その後、各委員から質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たりましては、担当者の名前は言っていただいても構いませんが、会社名や会社名がわかるような発言はなさらぬよう、ご注意ください。

それでは説明をお願いいたします。

◎A事業者 それでは、弊社のご説明をさせていただきます。私は会社の代表をしておりますと申します。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。私は担当をしておりますと申します。

それでは、弊社の提案内容につきまして、ポイントとなる点を補足説明させていただきます。

まず、お配りしました提案書の2ページをご覧くださいませでしょうか。

まず会社の概要からご説明申し上げます。弊社は、神奈川県湯河原温泉にて60年間一貫して旅館業を営んでおります。その間、行政の所有する保養施設、教育施設、飲食施設の運営、一般企業の保養所、研修施設の運営、私立学校のカフェテリアの運営等の受託事業にも積極的に参入し、事業の多角化を進めております。

現在、宿泊施設では、直営3か所、行政様が所有している民営化施設4か所、都内特別区所有の教育施設の指定管理1か所、合計8か所を運営しております。行政所有の民営化施設のうち2か所が教育施設となっております。ですので、教育施設は合計3か所の運営を行っております。

また、2010年からは旅行業、バス事業も開始し、施設運営をよりトータルにサポートできる、旅行のトータルプロデュース企業を目指しております。

また、弊社は本年度、山梨県甲斐市の食品会社の全株式を取得し子会社化いたしました。同社は甲府市の市立小学校の給食調理の受託、及び食缶方式での中学校への給食配送等、自社工場での調理機能を持ち、総合的な食品会社となっております。同社は、清里山荘周辺にて、本施設同様の東京都大田区が所有する教育施設の食事部門も運営しております。また、清里山荘と同じ行政区であります北杜市の高等学校及び一般企業の従業員食堂の運営も受託しております。ですので、スタッフ欠員等の人員支援も迅速に対応ができます。また、災害・事故などで本施設の食事提供機能が麻痺した場合でも、甲斐市の直営工場より約1時間程度で食缶及びお弁当での食事の配送も可能ですので、緊急時の対応も万全となると考えております。今後はグループ企業として、食の安全管理、効率化のノウハウを共有し、より質の高いサービスを提供できるよう、協力体制を深めてまいります。

今回、本事業に応募させていただくに当たり、本施設を運営するためのコンセプトを構築しました。3ページをご覧くださいませでしょうか。

私どものコンセプトは「きづきの学校」というコンセプトです。「きづく」には2通りの意味がございます。1つ目は発見を意味する「気づく」です。これは単に自然のさまざまなことに気づくだけでなく、大自然の中での集団行動を通じて人間関係における思いやりやルールに

気づくということです。もう1つは建設する、作り上げるという意味の「築く」です。ものを作る、発明するだけでなく、人と人との関係、友情を築く、自律性を築くということの意味します。

宿泊施設の運営の大前提は安心・安全・快適な空間の提供だと考えております。移動教室の受け入れのときには、子供たちが日常生活のルールから「気づき」と「築き」を得ることをサポートして、社会性と創造性を育むグループ活動の場を提供するということを基本方針にしたいと考えております。

また、一般利用者受け入れ時においては、心と体の健康作りのサポートを基本方針と考えております。具体的には、子供たちは大自然に触れることで人と自然の成り立ちから自発性、創造性、協調性などを学ぶと思います。加えて集団活動をすることで、布団の敷き方、畳み方、お風呂の入り方、食事のマナーといった日常生活のルールも学べると思います。

弊社では、清里山荘利用のマナーの指導に積極的に協力をしたいと考えております。この集団生活から、自分と他の人とのつながりを体験し、清里山荘への宿泊が自律性、規律、秩序、生活習慣を育む場になればと考えております。

市民の方々には、自主事業での体験プログラム、周遊バスツアーを楽しんでいただき、生涯学習のきっかけ作りの場、継続の場として活用していただける施設にさせていただけるような運営を目指します。

続きまして5ページをご覧くださいませでしょうか。提案書の内容が重複する場所がありますので、この5ページを利用してご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、利用の公平性の確保についてでございますが、基本的には公平性を確保するとともに、予約内容を現状から変更することによる混乱を防止するため、現在と同様の予約方法を提案させていただきます。

本施設の設置目的に沿い、3か月前からの予約は子供団体を先着順として、市内在住及び在勤者とその家族並びに在学生については、公平性を確保するために申し込み開始より7日間を経て抽選をいたします。その他、市外の方のご利用については1か月前からの予約受け付けとし、同様に公平性を確保するために抽選期間を設定したいと考えております。

続きまして6ページをご覧くださいませして、個人情報の保護についてご説明します。

個人情報の保護につきましては、関連法規を遵守し、厳格に管理を行ってまいります。個人情報が記載された鍵付きの保管庫で管理を行い、電子データはパスワードを設定し、閲覧・印刷を関係者のみに制限いたします。特に学校利用時のアレルギー情報等については、アレルギー対応時のみ使用し、目的外の使用は一切行いません。また、その情報の保管・破棄方法についても、小金井市教育委員会様の指導に従い実践いたします。

一般利用者への情報提供は、チェックイン時の確認で情報提供を望んだ方のみに、イベント情報などの利用案内に限り使用いたします。また、外部委託を行う場合は、個人情報規定を委託契約に含め、厳正に管理をいたします。また、個人情報管理が正確になされているか、弊社

内で年2回の内部監査を行い、指導・監督を継続いたします。

また4ページに戻りますが、利用者の利便性の向上を目的として、清里駅から本施設間の無料送迎を当社で実施いたします。

また、収益性向上及び利用者の拡大を実現するために、弊社の特性を生かした企画募集旅行を実施いたします。弊社では、特に宿泊者に周辺観光地をご案内する着地型の日帰りバスツアーを多く実施しており、昨年度も年間2,000名以上の参加をいただいております。八ヶ岳周辺には数多くの名勝地があると思います。体験学習プランを含めて、多くの企画募集を実施していきたいと考えております。

続きまして7ページをご覧くださいませでしょうか。

7ページに記載いたしました体験学習プログラムも、弊社の運営する他の教育施設で、天体観測、農業体験、そば打ち体験、郷土玩具の製作などの数多いプランを企画し、実施しております。本施設においても、地域の良さをアピールできる企画を数多く実施したいと考えております。

また、高原野菜や乳製品などの地元の特産品も、地元農家などと契約し販売を行っていくことを提案いたします。

小金井市民の皆様には、弊社の運営する宿泊施設を優待料金でご利用いただける、当社独自の相互利用システムについても、これを使うことをご提案させていただきます。こちらは弊社独自のシステムとなりますが、弊社の施設を4施設以上ご利用いただくと、無料の招待券をプレゼントするという「湯めぐり手帖」というものがございます。これをご利用いただき、市民の皆様の保養施設の利用の幅を広げていただければと考えております。

続いて8ページに移ります。お食事についてのご提案でございます。

宿泊施設の食事は重要なファクターであると認識しております。食事の提供においては、学校給食衛生管理基準に基づき、安心・安全な食事の提供を第一と考え、食材の管理、加工、調理器具の消毒、分別を行い、アレルギー対応を完全に行ってまいります。

献立の作成は、極力手作りの素材を使用し、バランスのよい献立を心がけます。また、主食となるものにはアレルギー特性原材料の中で特に危険性の高いそば・落花生を除くなど、工夫もしてまいります。学校利用時に提供する献立には、詳細にわたる成分表を添えて提出し、ホームページなどでも同様の内容を公開することをご提案いたします。

一般利用時には、地元の食材を使った献立構成とし、夕食は10品以上といたします。また、季節に応じて献立を更新し、常に2種類の献立を用意することで、連泊されるお客様にも違うお料理をご提供できるというふうにさせていただきたいと考えております。

続きまして9ページをご覧くださいませと思います。

青少年育成に対する考え方を記載させていただきましたが、最初にご説明させていただきました基本理念と同様に、子供たちが社会性と創造性を育む体験をサポートできる施設運営を基本としております。弊社の校外施設運営の経験を生かした体験プログラムなどを計画してまい

ります。先ほども若干触れさせていただきましたが、林間学校でのアレルギー管理には万全の体制で臨んでまいります。

11ページをご覧くださいませでしょうか。弊社が他の教育施設で実施しているアレルギー対応についてご説明申し上げます。

基本的には、メニュー作成時に詳細にわたる食材、調味料の成分表を作成し、事前に教育委員会様に提出し、各学校にお知らせをいたします。また、ホームページにも同じものを公表し、保護者の皆様にも事前に確認いただけるものとしてと考えております。林間学校の数週間前に、その成分表をもとにアレルギー対応の要否をご連絡いただき、弊社担当者が学校担当者と直接弊社独自のアレルギーカードをベースとして調整を行い、そのカードを使い、当日調理から配膳まで、三重のチェックを行ってまいります。打ち合わせ担当者は必ず当日同席をいたします。また、教育委員会様とも常に連携し、事故の防止について意見交換を定期的を実施してまいります。

続きまして14ページをご覧ください。利用者要望の把握及び苦情の対応策について記載させていただきます。

弊社では、運営する全施設で統一のアンケートを実施しており、その内容をデータ化し、管理しております。このデータは各施設だけでなく、本社においても管理職の会議で発表され、対応策の検討、改善の支持を行っております。また、万が一苦情が発生した場合には、支配人が担当窓口として誠実に対応させていただきます。また、本施設を所管する教育委員会様には速やかに内容をご連絡し、対応内容を文書にて報告させていただきます。

16ページをご覧ください。宿泊料金については、来年4月の消費税改定後も現在と同額の料金を提案させていただきます。ただし、食事料金につきましては、現在の設定価格に消費税のアップ分を添加させていただくことをご提案いたします。

最後になりますが、大規模災害の対応ということですが、当社では緊急マニュアルを作っております。この緊急時対応マニュアルに従い、まずは宿泊者の安全確保というものを第一に考えております。その後、移動困難となった宿泊者を、本格的な救助活動が開始されるまで安全にその施設に滞在できる環境を整えるということを考えております。

私どもは東日本大震災の際、弊社の運営する福島県の施設に多くの被災者の方が滞在されました。そのときに被災者の方といろいろお話をさせていただきまして、災害時に何が重要かということたくさん、その被災者の方たちから教わってまいりました。それを踏まえて、常に私どもの運営する施設におきましては、安心・安全な施設の運営に最大限の努力をしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長 ありがとうございます。時間になりましたので、説明は以上で終了ということにしたいと思います。また質疑の中で順次お答えください。ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これから質疑をいたします。

初めに、私、委員長からお伺いし、その後各委員から質問を行います。

まず最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんね。

◎A事業者 はい。間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

質問でございますが、提案書の一番最後に収支予算書というのが出ています。そこに金額が出ておりますが、利用人員はどういうふうに見積もられたのかというところが見受けられないのですが、そこをお教えいただけますか。

◎A事業者 利用人員につきましては、生徒様のご利用についてはご提示されました資料から算出をさせていただきました。また、学生以外の一般の方のご利用については、過去の利用実績等を踏まえて、私どもで、若干現状より多めの人数を集客できるということで設定させていただいております。

人数につきましては、平成26年度ですと市内の方が6,900名、市外の方が2,900名、合計で約9,800名、9,849名というご利用を推測しております。

◎委員長 26年度ですね。30年度はどうなりますか。

◎A事業者 30年度は1万42人という設定をしております。

◎委員長 合計ですね。

◎A事業者 はい。

◎委員長 はい、わかりました。

それでは、各委員の方からお願いいたします。

◎委員 先ほど冒頭、山梨の関連の会社を取得されたということですが、ご提案の中では正社員の方が4人、パートその他ということで、実際に、今度新しくご関係のある山梨の企業さんは、こちらのほうには参加されるのですか。

◎A事業者 基本的に、ご提案した配置人員は、この施設の人員です。ただ、いわゆる本社機能としてサポートという面では関わってまいります。

サポートというかアドバイスを受けながら、食事のアレルギー対応とか、そういうアドバイスを受けながら対応をさせていただくということで、本施設に駐在及び従事する者はうちの社員でございます。

◎委員 指定管理料が、A者さんはほかの応募者の方と比べてかなり高めになっているのですが、もちろん高いことが悪いというわけではありませんし、安かろう悪かろうでは困るのですが、この点について多少ご説明をいただけますか。

◎A事業者 まず、前々年、平成24年度の指定管理料の実績と比べると700万ぐらい高くなっていると思いますが、その中で一番大きい部分は人件費でございます。仕様書に出された内容を完全にやり遂げるということについては、このぐらいの人件費をぜひご提案したいとい

うこととございます。それと、あと消費税の部分とか、設備関係、前回見学させていただきましたが、やはり若干ランニングコストで、多分従来より多めに設定させていただいていると思います。今までの数字が具体的にわからないので比較はできないのですが、多分、経過年数からすると、やはり従来より多めのランニングコストを見たほうがよろしいのではないかとということでご提案させていただいております。

当然、食事とかそういったものも、私どもは食事に関しては十分自信を持っておりますので、お子様のお食事も含めて、より良いものを提供していく、またいろいろ、ただ単に受け入れをするということではなく、提案書にも記載しましたように、いろいろなお手伝いができる体制を整えたいということでご提案をさせていただいております。

◎委員 小金井の市民の方がこちらから清里のほうに行く。非常に、普段の環境と違ったところに行くということで、非常にわくわくした感じがあると思うのですが、御社のほうでいろいろな施設をやっている中で、清里のあの施設についての特徴というのはどういうふうに考えていますか。ここはほかと違うとか、ここはいいとか。それからもう1つ、この中にも、地域の方との連携といいますか交流について書いてあるのですが、具体的に何かそういうものがあるのか、ほかでそういうことをやった経験があるのか。その2点をお聞かせいただければと思います。

◎A事業者 大きな特徴としましては、私どものほかの施設にないものとして、八ヶ岳に代表する、いわゆる山に関する自然が多いということとございます。私ども、いろいろなところでやらせていただいておりますが、あれだけ標高の高いところで、ああいうふうに大自然、空気がきれいなところというのは数少ないので、それを生かした提案をさせていただきたい、サービスをさせていただきたいと思っております。

あと、地域に関しては、先ほどこちらにも書かせていただいたのですが、地元とのつながりの中では、例えば私どもが福島でやっている施設などは、地元農家さんと契約をさせていただいて農業体験等もやらせていただいたり、田植えとか稲刈りというものも一緒になってやらせていただいて、子供たちにもそれを体験させるということも、ほとんどボランティアでやってもらったり、逆に、地域の人たちが、例えばお風呂に入りに来てもらったり、そういう機会を作ったり、そういう交流はとっております。

◎委員 その辺は、1泊とかの滞在の中でも可能だということですか。

◎A事業者 はい、可能でございます。地域の方にも、私どもの福島の施設などは、これも教育施設なのですが、やはり空いているときに地域の方にそういう意味で使ってもらったりとか、庭で地域のサッカーサークルみたいなもののバーベキュー大会とかを、無償といいますか、使うのは無償で使ってもらったりとか、そういうこともやっております。

◎委員 わかりました。

◎委員 財務状態を見せていただいたときに、借入れが少し多い。現預金がちょっと少ないのかなという印象を受けたのですが、そういった経営状態についてご意見を聞かせてください。

◎A事業者 借入れが増えている1つの理由としまして、昨年度、1軒旅館を買わせていただいたということがありまして、それで増えているというのが1つ。今年度も、早い段階でちょっと増えているのですが、これは、今言いました山梨の給食会社を買収しました、その費用が載っているということでございます。

本来、もともとの出が私どもは旅館でございますので、委員もご存じだと思いますが、旅館というのは装置産業でございます、ある程度の投資をして、それを20年30年で回収するという商売でございます、もともとのこういう受託だけをやっている会社から比べれば、そういう意味で、いわゆる試算表の左側に載っててしまう固定資産というのが、ほかの産業に比べれば多くなってしまいます。その分借入れも多くなってしまいますというところが、産業自体の宿命かなと思っております。

よく、自己資本比率というのが出てくるのですが、優良企業ですと大体20%ぐらいをとっていると優良企業と言われているのですが、全国の旅館の平均ですと4%とか3%とか、そんな感じです。私どもはそれを全然上回っている形で比率を保っているということで、どこを基準にするかで、借金が多いとか経営状態がというのがあると思うのですが、私どもは全然健全だと思っておりますし、銀行の評価も健全と思っております。

金融機関との話し合いで、どうしても固定資産を多く持たなければいけないので、いわゆる流動比率は下げましょうと。抑止だということで。ですから、固定長期適合率、ほとんど長期のもので賄われておりますので、その固定長期適合率でいうと、銀行さんの経営監査は十分大丈夫だという評価をいただいておりますので、ご心配はないと思います。

◎委員長 今のにちょっと付加して、要は固定負債が固定資産よりも大きいんですね。自分でやられている営業のほうが順調に行っていればよろしいのですが、順調に行かなくなったときにおける問題なのですが、まだ担保余力はあるのですか。

◎A事業者 私ども、試算表は正直な数値を出しておりますので、これを見ていただいて、担保余力があるかどうかという判断をしていただければと思うのですが、あとは個人資産というふうになっていってしまうと思うのですが。中小企業ですから。それが、全部これをカバーできるほど持っていると言われてしまうと、全部がというのはなかなか言いがたいところがあります。

私どもからすると、震災を経験した中でもきっちりやらせていただいておりますし、そこら辺で財務的にきついなと思って商売はしていないという認識で、これは金融機関もそういう認識でおります。

◎委員長 ちなみに、御社は退職金制度というのはございますか。

◎A事業者 はい、ございます。

◎委員長 中小の場合には退職給付引当金というのを積んでいないことが多いのですが、税務上も、今現在取り崩しになっていきますので、会計上ではこれは計上しなくてはならないという状況なのですが、もしも引き当てるとすればどれぐらいのものですか。

◎A事業者 数百万だと思います。

◎委員長 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

◎A事業者 100%引き当てた場合ですね。

◎委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

◎委員 高齢者の事柄についてご提案があるのですが、1つ確認をしたいのは、JRの清里から本施設まで無料送迎を行いますとなっているのですが、これは季節とか時間はどんな形になるのでしょうか。

◎A事業者 時間までは決めていないのですが、通年やろうと思っております。当然、チェックインとチェックアウトに合わせた形で、基本的には予約制でやろうと思っておりますので、その方が何時ぐらいに着かれるかというのを伺いしながら、それに合わせて行くような形をとろうと思っております。

◎委員 そうすると、よく旅館などにあるマイクロバスみたいなものを、常備しておくということですか。

◎A事業者 そうですね、はい。

◎委員 そうですか。それから関連して、小金井からの観光バスツアーというふうにご提案があるのですが、これは具体的にどんなイメージなのでしょうか。

◎A事業者 業者さんがよくやっている、クラブツーリズムとかが2泊3日ぐらいでバス旅行を組んでいると思うのですが、あれをイメージしていただければと思います。その宿泊施設に、こちらの御施設を使わせていただいて、対象が市民の方という形でございます。

私どもはバス会社と旅行会社も持っておりますので、私どもが主催、私どもがバスを動かして、ここの発着で1泊2日及び2泊3日で施設を使って、中日はあちらで観光をしてという形です。これは、ほぼどこの施設でも私どもがやっている、サービスと言ったら変ですが、こういうことをやっております。

◎委員 もう1つよろしいですか。アレルギーと高齢者の方の対応ということで、成人病の食事制限のある方への献立を用意しますとなっていますが、これは具体的にどんな形でやっていただけるのでしょうか。今お考えの段階で結構ですが。

◎A事業者 基本的に、要望をお伺いして、当然、一番最初に高齢者の方が気にされるのは塩分なんです。ですからまず塩分を減らした減塩の食事というものがまず出てきます。

◎委員 それは、メニューの中に減塩食みたいなものを用意する。それともあらかじめ用意するということですか。

◎A事業者 特別に作るということです。

◎委員 あらかじめお願いをしてということですか。

◎A事業者 はい。お伺いをしてということです。

◎委員 では、予約のときに例えば、私もそうなのですが、血圧がということであれば、それ

に合わせて食事もご用意いただけるということですか。

◎A事業者 そういうことです。

◎委員 それ以外も、ある程度のことは用意できるのですか。

◎A事業者 そうですね。ただ、来られてその場でぽんと言われてしまった場合の対応というのが、もしかしたら100%はできない場合もあるのですが、予約の段階でおっしゃっていたければ100%対応させていただきます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 ほかにございませんか。

◎委員 本業は旅館業かホテル業をなさっているんですよね。旅館やホテルとこういう公共施設って、どういう点が同じでどういう点が違うものなのでしょうか。

◎A事業者 基本的にはお客様をお迎えするという点では、いわゆるマインド的には一緒だと思います。ただ、公共施設の運営と旅館業というのは当然、自社で営業しているか、例えば教育委員会様とか行政の、その設置目的がございまして、当然、それに沿って、そこに付加できるサービスの内容というのを決めていくというふうに分類したいと考えております。

あとは、普通の旅館ですと、時々旅行会社さんというのが入っている場合もあるのですが、相対でお客様と施設という形になるのですが、行政様のこういう施設は行政様がいて市民がいて私どもがいるという三角の関係で、これをうまく調整をしながらやっていくというところが、ちょっと違うというところもあります。

◎委員長 では私のほうからもう1点。障がい者の雇用等のところで、御社では3名ということで、2%に近い形でやっていきたいという方針を書かれておりますが、もしも今回選ばれるとするならば、山荘のほうで障がい者の方の雇用というのは計画にはございましてか。

◎A事業者 今はないですが、障がい者も、ご存じのようにレベルがございまして、そのどこに合わせるかというので、当然、この施設に対応できる障がい者でしたら全然問題なく採用はしたいなと思っております。

実際、私ども、今でもハローワークさんが主催する障がい者だけの求人もございまして、すぐいっぱいの方が来られるのですが、この間も、2か月前も15人ぐらい面接をさせていただいて、採用をさせていただいておりますので、私どもは積極的にやっているつもりでございます。

もっと増やしていきたいというのがありますが、やはり途中で辞められてしまう方もいらっしゃる、こっちが意図しなくてもですね、そういう意味で今は3名になってしまっているというところもございまして。

◎委員長 わかりました。

あとはよろしゅうございますか。

◎委員 今、雇用に関して、資料をいただいて、基本的にパートの方というのは地元の方ですか。地元の雇用という観点からお聞かせください。

◎A事業者 私ども、本社におりまして、本社に施設が多いのですが、逆に離れている施設もあるのですが、働いている方の8割から9割は地元の方です。支配人としてそこに勤める者と料理長として勤める者は、そのとき採用ではなくて私どもがもとからいる者を送り込みますが、それ以外の者はほぼ地元採用です。現実、今もそれで回しております。

◎委員長 ではもう最後ということ。

◎委員 市広報やホームページに掲載して利用者の促進を図ることが書いてあるのですが、何か具体的にもうちょっとお聞かせください。

◎A事業者 私どもがほかの自治体様とかでやらせていただいているのは、チラシとかを新聞折り込みとかを結構させていただいております。それで一般の方の集客をふやしているというのがございます。これは結構効果がありまして、チラシでしたらつい2週間前に新聞折り込みを6万部入れさせていただいて、急に予約がふえる。反応が早いというのがありますので、そういうこともやらせていただいたり、そういうことの、例えばキャンペーン、本当に泥臭いのですが、よくやっているのは、例えば伊勢えびをちょっとつけますよとか、本当に泥臭い、この期間は、そういうのに結構市民の方とかが反応してくれたりとか、そういうのが集客につながると。

◎委員 わかりました。ありがとうございます。

◎委員長 では、ありがとうございます。これをもちまして、A者さんに対する第2次審査を終了いたします。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。

どうもありがとうございました。

◎A事業者 ありがとうございます。

(A事業者 退室)

◎委員長 では、採点のためしばらく休憩いたします。

(採点・休憩)

◎委員長 では再開いたします。

(B事業者 入室)

◎委員長 こんにちは。本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまからB者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間が来ましたら途中であっても終了といたしますのでご注意ください。その後、各委員からの質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前は言っても構いませんが、会社名や会社名がわかるような発言はなさらぬよう、ご注意をお願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。

◎B事業者 それではよろしくをお願いいたします。このたびは小金井市清里山荘の指定管理者

の指定申請に当たり、プレゼンテーションの機会をいただきましてありがとうございます。

既に申請書の内容についてご覧いただいているところではございますが、申請書類（9）の事業計画書を中心に補足して申し上げたき事項、強調させていただきたき事項についてご説明させていただきます。限られた時間ということでございますので、4点に絞って進めさせていただきます。

まず1点目でございますが、事業計画書の1ページから4ページにかけての基本方針、及び施設稼働率を高める取り組みについて、補足説明をさせていただきます。

基本方針にも掲げましたように、清里山荘は豊かな大自然の中にある、小金井市の大切な施設です。多くの人々の活発な利用があつてこそ、施設は生き生きします。そこで、施設の稼働率を高め、利用者の目標を新たな5年間で1万2,000人とし、実現することの確約でございます。

これまでの運営管理の中で、1万人を超える期待があつたわけですが、3.11、東日本大震災と市民の皆様のご自粛マインド、福島原発事故による電力の利用制限等が影響したこと、さらには笹子トンネル事故による約3カ月間の中央高速道路の不通があつたため、毎年度1万人利用を目前にしながら実現できませんでした。

しかし、今後は、これまでの実績に新たな取り組みを加えていくことで、1万人はもとより1万2,000人の利用は実現することができます。

これまでの清里山荘の利用状況をグラフにして、事業計画書の2ページでお示ししてございますが、ここに拡大したものがあつます。ちょっと遠くて見えないと思うのですが、5月から7月にかけて、それから9月から11月にかけて、この部分について山が低くなつております。この部分の山を高くすることによって、利用率が上がると思われるわけです。

清里の自然や八ヶ岳の裾野の魅力はこの時期にあるわけですし、また清里で行われる行事の魅力もこの時期でございます。これまで行ってきた事業の天体観測やバスツアー、農業体験等の各種事業に加えまして、地元のほたる祭りや清泉寮で行われますポールラッシュ、八ヶ岳カンティフェアなどの行事に、送迎サービスつきで参加を呼びかけてまいります。そして、現在の天体人気に応えまして、野辺山の天文台見学も実施いたします。また、施設内では、これまでの木工教室に加えまして、親子料理教室などの実施も計画してございます。

ところで、小金井市の高齢化率はちょうど20%目前です。高齢化の進行とともに、市民の皆様がスポーツ、健康作り、文化活動に対する行動が広がっていくと考えられます。こうした皆様の活動の場として施設活用ができるのではないかと考え、現在、文化や国際交流の団体等との話し合いをお願いしているところでございます。

絶好の自然環境の中の施設ですから、健康作りをはじめさまざまなグループ活動の場に利用していただき、施設利用による活動の成果があれば、利用の幅が一層広がってまいります。

さらに、清里山荘では、地元の教員であつた方に施設の指導員をお願いしておりますが、先生はみずからの畑を農業体験事業の実施や自家用で生産した野菜を供給して漬物を作ったりし

ながら、親身になって都会の方々に自然の恵みや、それから自然と向き合う田舎の生活を知っていただこうとしておりまして、共感の輪が広がっているところでございます。

こうした清里山荘利用拡大の具体的取り組みは、小金井市民の大切な施設を、小金井市の市民の皆様、それから小金井市と関わりのある皆様に利用していただいてこそ成果といえると考えております。地道な努力を重ねてまいりますので、1万2,000人の目標は自信を持って実現できます。

次に2つ目でございますが、2つ目の補足説明としましては、ただいまご説明申し上げました利用拡大と密接な関係になる利用者サービスについてでございます。事業計画書では8ページから9ページにかけてになります。

清里山荘では、現在、利用者の皆さんの良好な評価をもとにしながら施設利用を増やそうと努力しているところですが、利用者の満足度をより高くしていくために、今後の5年間につきましては利用者の活動に役立つサービス、それから要望に応えるサービスを新たな取り組みとしてつけ加えてまいります。

主な具体例を取り上げて申し上げますと、第1は、送迎に当たって、ほたる祭りや八ヶ岳カンティフェアなどのイベント会場への送迎を実施いたします。この取り組みにより、これまで車の混雑で参加を希望してもなかなか行くことができなかった皆様が、気軽な参加が可能になると考えます。

第2は、食事に合わせて野菜の食べ放題、地元牛乳の無料提供などを引き続き行いますが、高原野菜の生産者の協力を得まして提供する種類をふやすなど、内容の充実を図ってまいります。

第3は、利用者の滞在時の時間の有効活用への配慮、それから利用者の要望を受けとめる、こういったことから、入浴時間を現在より延長するとともに、朝からのシャワーの利用を可能にいたします。あわせて、冬の期間は脱衣所に暖房を入れまして、安心してゆっくり入浴いただけるようにいたします。

第4は、朝食及び夕食の時間帯ですが、これを延長します。特に夕食は、さわやかな高原の雰囲気の中でゆっくり楽しい食事の時間帯を過ごしていただきたいと思っております。

第5といたしましては、現在、近在の生産農家の協力を得まして、高原野菜の収穫時にとれたての野菜の販売サービスを行いたいと思っております。

ただいま申し上げました事項は、これまで行ってきました利用者サービスに加えて実施するもので、利用者の満足度を高め、サービスの向上が間違いなく利用者の増加につながっていくと考えます。

3つ目の補足事項でございますが、事業計画書の14ページ、または12ページになりますが、施設管理業務の推進方策についてでございます。

ご案内のとおり、清里山荘は標高約1,400メートルの高所にありまして、冬季ともなりますと地面は凍土となり、最低気温はマイナス十何度という、真冬日が連続する寒冷地でございます。

ます。越冬するたびに施設設備の傷みが生じやすく、施設管理業務に沿って大切な施設をいかにして健全なまま維持していくことができるか問われているところがございます。

そこで、まず第1に、施設設備の管理はまめな点検、清潔の維持を徹底いたしまして、故障や傷みを発見すれば小さいうちに迅速に対処します。特に、春先は注意が必要でございます。積雪や凍結で建物の外部に汚れや不具合が生じやすく、また、膨らんだ凍土が解けまして地盤が緩みますので、外構部や庭園に傷みが生じ、こまめな点検を怠りなく行うことが大切です。そのほとんどは施設の従業員が対処いたします。

第2は、管理業務は可能な限り自社の従業員で行うということでございます。施設設備の維持管理業務は、清潔の維持、清掃業務は基本的に施設従事者が行うことといたしまして、法定点検、保守、検査や測定、高所作業の清掃など専門の事業者・団体が行わなければならないもののみを外部に委託いたします。

ところで、清里には多くの清里山荘と類似の施設が数多くございますが、いずれも開設後二十数年を経過しております。多分、今後も規模の大きい新たな施設を新設するという事は困難と思われまますので、現在ある施設をどうやって大切に使い込んでいくかということが求められていると考えております。

ちなみに、清里山荘をご覧になった方々には多分おわかりいただけると思いますが、現在の清里山荘はきれいに手入れされておりまして、磨かれております。他の施設に決してひけをとりません。それは日常の清掃業務だけでなく、施設従事者が常にちりやほこりだけでなく虫の侵入にも注意を払って、時間を超えて小まめな対応を心がけているからでございます。従業員のほとんどは清里山荘近くに住まいを持ち、自分の家同様の愛着を持って業務に当たりますので、今後とも清潔の維持をはじめ、施設の管理業務は万全でございます。

以上3点について申し上げましたが、これは、これまで時間をかけて積み上げてきた土台がでございます。今回、その上にさらによいものを築いていこうとするものでございまして、その築く力は人であります。今年の漢字の1位は五輪の輪、「輪」ということでございますが、小金井市市民の皆様、学校の先生方、それから市役所の皆様、生産農家の方々、それから地域の人々、そして施設従事者の輪がより有効に働いて、すばらしい施設運営が実現すると確信しております。

続きまして4つ目でございますが、21ページの特記事項に当社の決算内容を書いてございます。財務状況はよくないながらも順調に推移してきたのですが、当然、3.11の大震災、東電の福島原発等により大きな影響を受けました。

私どもの業務はほとんどが宿泊施設や飲食の提供でございますので、お客様あつての事業です。急激なキャンセルや自粛マインドの広がりには深刻でした。それで23年5月の決算では3,900万円の赤字が生じ、現在をもってそれを消すまでには至っておりません。

しかし、この間、24年6月には、日本政策金融公庫からお話があり、当社の財務内容を検討された上で、挑戦支援資本強化特例制度の資本金の政策融資を受けてございます。9月

には、金融公庫のリードもございまして、経営コンサルタントの指導を受けて当社の経営改善計画を策定いたしました。その内容は、不採算部門を順次縮小しながら、自社業務経営部門、それから受託事業経営部門の規模を大きくしていく内容のものでございます。その計画どおり推移させることで、財務体質の強化を図っていくというものでございます。

ちなみに、今年の上半期の状況を見ますと、売り上げでほぼ前年どおり、利益の幅で4倍ぐらゐの利益の幅が出てございます。経営改善計画の今後3年間の経営改善計画は左側にありますが、そこでは利益幅、当期利益、純利益を2,300万ほど見込んでおりますので、それが実現すれば、今までの問題は解消していくと考えます。

私ども、何分田舎の中小企業ですので、これまでの約半世紀、地域の関連事業者と競争関係にありながらも、協力、お互い様の関係でやっていくことができました。今後とも皆さん方と歩調を合わせながら、指定管理者にふさわしい健全経営を目指して頑張っていきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎委員長 時間になりましたので、説明は以上で終了ということにしたいと思います。また質疑の中で順次お答えいただきたいと思います。ありがとうございました。

説明が終了いたしました。では、これから質疑を行います。初めに委員長からお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんか。

◎B事業者 間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは、私のほうから1点ほど最初にお伺いいたします。ご説明にもありましたが、自己資本比率が非常に低いと。少しは25年5月期に改善してきておりますが、ずっと低い状況であったと。まだ24年5月期にも営業損失を出しているというところがございますね。税務上はまだ繰越欠損があると。25年5月期にですね。というところで、コンサルタントを入れて経営改善を行っているというところがございますが、御社において、なぜそれだけ悪い状況に陥ったのかというところをお聞きしたいと思います。

◎B事業者 先ほどちょっとご説明させていただきましたが、私どもの経営、大量の赤字が出てしまったというのが、東日本大震災の影響がありまして、ちょうど3月でしたので、私どもの決算が5月決算です。一番悪いところがそこにぶつかってしまって、相次ぐキャンセル、それから公の施設の場合は被災者の受け入れ体制を作るといような要望もございまして、人間的な手当てをすとかいうのを負担したのですが、そういったことが重なりまして、売り上げが極端に落ちてしまった。そのことが赤字の原因になりまして、翌年度ある程度取り返して、その翌年度も取り返したのですが、現在、まだ若干残っているという状態なわけです。

それではいけないということで、先ほどお話ししましたように、コンサルタントを入れた経

営改善計画を策定して、順次、今お話の自己資本比率も改善していくということで、今、取り組んでいる最中でございます。

◎委員長 それで、24年5月期をお尋ねしますが、雑収入が5,600万ありまして、それから貸倒損失が1,400万円あるのですが、この5,600万円と1,400万円というのはどういう内容ですか。

◎B事業者 まず5,600万のほうからご説明しますと、実は東電の放射能による被害ということで、私どもの施設がそこにぶつかっております、その補償金の一部入ったために、営業外の収益ということがそこに乗っかっているわけです。

代表者の■■■■と申します。損失のほうは、数十年前ですか、東京の業者さんに、チロルというところなのですが、奥志賀高原でお仕事をさせてもらったら、結局、途中で倒産しまして、それで弁護士さんを立てまして3,000万は回収したのですが、1,400万は残って、それを今回償却したらということで計上しました。

◎委員長 それに類するような損失というので、まだ債権に残っているものはございませんね。

◎B事業者 今のところございません。それでコンサルタントを入れたり国のお金を入れましたので、きれいにするという条件で、本当にすっきり経営をしています。

◎委員長 わかりました。

◎委員 先ほどの表でもございましたように、利用率が低い5月と9月、10月に重点的にというご提案で、全くそのとおりだと思うのですが、4ページに、「自主事業の内容を魅力あるものに再構築」と書いてあるのですが、具体的になかなかイメージが湧かないのですが、先ほど、近隣のイベントに送迎をというようなお話もございましたが、現在お考えになっている範囲で結構ですので、具体的にどんな形の再構築をやるのか、教えていただきたい。

◎B事業者 たくさん挙げれば挙げられると思うのですが、主だったものを先ほど挙げさせていただいたのは、近隣で魅力的なイベントをやっておりますので、そのイベントに送迎つきで、とにかく送り迎えつきで参加していただくということが1つ。それから、今まで体験学習をやってきた中で、農業体験などは、種をまくときはあまりたくさん参加者がいなくて、収穫にどうしても魅力を感じてしまうのです。ですから、できれば生産と収穫、それをなるべく一体化するような形で企画できないかということを考えているのが2つ目。それから、そのためには、地域の人たちの力がどうしても必要ですので、地域の人たちの力を借りて、それから都会の人には、あそこは開拓地なのです。ですから、清里の歴史をあわせて知っていただこうと。こんな取り組みをすることによって、4月、5月、それから9月からというところを埋めていきたいと考えております。

◎委員 関連でもう1つお伺いしたいのですが、先ほどご指摘もありましたように、小金井市は大変高齢化が進んでいるということで、高齢者の利用促進をということで、全くそのとおりだと思うのですが、駅からの送迎というご提案があるのですが、それ以外に具体的に高齢者の利用促進の方策を、もう少し具体的に教えていただけますか。

◎B事業者 どうしても、高齢者の場合は足の便ということがありますので、できれば、参加者が多ければ、小金井市からお迎えに上がって、そして現地で活動していただくということが望ましいわけで、できれば、いろいろなグループの方に話しかけて、まとまった単位で参加していただくということを今後考えていきたいと思っております。

特に、高齢者の方々はいろいろな趣味のグループであるとか、それから健康指向の中でスポーツに関心を持たれているグループもたくさんございますので、そういったところへの働きかけを強めていきたいと思えます。

できれば、こちらで、小金井市で行われるいろいろな、例えば小金井公園で行われる桜まつりだとかそういったところに、私どものほうが出てきて、地域の市民の方々に直接働きかけをしていけたらというふうなことも考えてございます。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 そのほかございますか。

◎委員 サービス向上についての具体的な考え方というところで、B者さんのご提案は高原野菜食べ放題とか、朝食時に牛乳やコーヒーを提供するとか、早朝シャワーとか、これは非常に、恐らく利用する側から見れば、こういうきめ細かいサービスというのは大変歓迎すべきことだと思うのですが、こういうご提案に至った理由、あるいはもう少しこの点についてご説明いただけますか。

◎B事業者 野辺山だとか清里、あの一帯というのは、高原野菜のまさに生産地で、非常に鮮度のいい高原野菜が採れます。それを農家と特別に契約することによって、それを市民の方に食べていただく。すると、本当のレタスの味だとか、高原野菜の味がわかっただけ。そういうふうに考えまして、1つは田舎の生活を理解していただくということと合わせまして、野菜の本当の味を知っていただけたらということで、食べ放題ということで、野菜ですのでもたくさんどどっと出るようなことはなくて、用意した量で十分間に合います。

◎委員 野辺山のびっくり市で、レタス1個90円で売っていますものね。あれなんか本当に甘くておいしいですね。そういうのを使ってこういうサービスをされるということですか。

◎B事業者 はい。ちなみに、レタスというのは、こっちに今出ているレタスは多分非常に葉が固いと思うのです。野辺山でとれるレタスというのは本当に薄くてパリパリなんです。そういった実感をぜひ大切にしていただけたらと思っております。

◎委員 施設利用PRの充実ということですが、具体的にブログに掲載ですとかポスターの掲載依頼と書いてございますが、ほかにどのようなことを何か、利用者増加のために考えていらっしゃるのでしょうか。

◎B事業者 とにかく私どもとしては、何よりも知っていただきたい。魅力を知っていただきたいということですので、いろいろなことを考えてはいくのです。ただ、紙の広報だけではためなので、例えば清里山荘のある一定のところには毎回カメラを置いておいて、その定点の景色などをブログで日がわりで載せていくことだとか、秋には、さっき言いましたように野菜など

がとれますので、農家の協力を得て、それを持ってこちらに宣伝に来て、野菜を見ながら、あるいは食べながら、清里というのはこういうところですよということで、利用についての魅力を訴えかけていきたい。とにかく、直に話しかけるということが非常に大切なのかなということを考えております。

◎委員 私も利用のお客様の数のことで、今、目標を1万2,000人と。これ、本音で言ったらもっと行くんじゃないですか。

◎B事業者 実を言いますと、1万人目前でちょっと足踏みをしてしまったものがあるものですから、どうしても、大手を振ってということが言えなかったものですから、1万2,000人と。ただ、今、この手当てをするだけでも1万2,000人。さらに冬場の対策を、今は申し上げなかったのですが、スキーの魅力だとか、冬の魅力をさらにつけ加えることによって、この部分ですね。それからお正月やクリスマス、ことしのクリスマスのコンサートは今まで一番多い80人を超える参加申し込みがございます。ですから、そういったことを皆さんにお知らせすることによって、冬の部分を埋めることによって、今おっしゃいました1万2,000人を軽くオーバーすると。

◎委員 ここにはあまり大きく書けないかもしれないのですが、やはり利用のお客様がぐんと9月・10月で減ってしまうというところがちょっと残念だなと。このところは高齢者の方とか、まだ季節はいいところだし。それから冬場も、ご説明の中ではすごく具体的にいろいろな、地元のことを知っていないと言えないような話の提案が出てきているので、期待というか、そういうところがやっていただけるといいなと思います。。

◎B事業者 我々も努力すれば必ずお客様に受け入れられて利用が増えると思っています。やはり我々も努力をするということが一番ではないかと思っています。

◎委員長 もう1点。先ほど、最初に財務の状況をお聞きしたのですが、それにちょっと追加をいたしまして、先ほどのご説明で、3.11の影響で稼働率が随分落ちましたと。それで赤字になりましたというご説明をお聞きしました。その23年5月期ですが、そのときの前期末繰越利益剰余金が2,298万なんですよ。それで赤字で3,920万で、ここで大幅に純資産の部が悪くなったところなのですが、そうしますと、それまでの繰越利益剰余金が2,290万ということだと、それまでもあんまり利益のほうはよろしくなかった。それとも赤字を出した期があったのですか。

◎B事業者 赤字を出したというより、利益幅が非常に小さかったことは事実でございます。特に、私ども、受託事業であるとか指定管理の業務が中心になってくるに従って、どうしても取り扱い、売り上げは増えるのですが、利益幅はかなり縮小してしまいます。それでも、健全経営という点では、利益幅が小さくとも、とにかく公の施設をやることによって私どもの役割を果たしていこうと、こういう形でやってきましたものですから、確かにおっしゃるように、とにかく大きく利益を上げてということではなくて、小さな利益を積み重ねることによって健全経営というところに導いていきたいという考えです。

◎委員長 先ほどのご説明でもう1つ。放射能の被害で雑収入がありましたと。そちらのほうはもう稼働状況はよろしいのですか。

◎B事業者 まだ稼働状況が完璧に戻っているわけではないのですが、群馬県にある施設なのですが、その施設の場合は震災の被害も受けまして、建物の一部が壊れたというようなこともございました。その修復だとか、放射能の被害ということで東電の補償対象にはなったのです。

現在、やはり地域の市と協働して、お客様を増やすべく取り組んでおりますので、順次回復してきてはおります。順次回復しておりますので、私どもとしてはほぼ通常の軌道に入ってくる、そういう段階に来ているのではないかと踏んでおりまして、今後皆様方にご迷惑をかけることはございません。

◎委員長 ご説明の中で、日本政策銀行ともう1つ名前を教えてください。

◎B事業者 日本政策金融公庫、昔の中小企業金融公庫になるんですかね。そこの政策融資を受けまして、東信地域、長野県の東側の地域で2者だけだよというお話だったのですが、その政策融資を受けて、健全経営、財務体質の改善ということ、資本的資金と言われているものを導入しまして、財務体質の改善ということをやったらどうかというお話がございまして、それをお借りしまして、鋭意今取り組んでいます。

◎委員長 では、そちらの銀行でモニタリングは常時されているという状況でございますね。

◎B事業者 はい。試算表は2か月に一度、健全経営を目的に入れましたものですから、必ずチェックを受けています。

◎委員 サンレイク草木って、これ、私の記憶によると非常に稼働率の高い国民宿舎ですよ。そこも管理をされているのですか。

◎B事業者 そうです。みどり市さんから受けて。

◎委員 ここが放射能の影響を受けたんですね。

◎B事業者 そうです。

◎委員 ちょうどたしかあその後、風向きの影響で、群馬県と浅間のふもとにかけて、すごく高くなりましたよね。その影響を受けたということですか。

◎B事業者 そうです。それで結構地震のひび割れだとか破れが出てしまって、3カ月ぐらい営業ができなくなりました。

◎委員 そうだったんですか。それから、くっかけテラスって、中軽井沢の駅にできた町の施設ですよ。これ、最初の管理者に指定されたのですか。

◎B事業者 そうです。

◎委員 あの施設も、町が非常に力を入れた施設で、大変だったんじゃないですか。

◎B事業者 おかげで非常に評判がいいです。

◎委員 そうですか。あと、フジテレビとかロッテの保養所というのは、軽井沢でも結構大きなところですよ。そこもずっと委託を受けているんですね。

◎B事業者 はい。

◎委員 そうですか。わかりました。

◎委員長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

◎B事業者 一生懸命健全経営しますので、よろしくお願いします。

◎委員長 これをもちまして、B者さんに対する第2次審査を終了いたします。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。どうもありがとうございました。

◎B事業者 はい、ありがとうございました。

(B事業者 退室)

◎委員長 それでは、採点のためしばらく休憩いたします。

(採点・休憩)

◎委員長 それでは再開いたします。

(C事業者 入室)

◎委員長 こんにちは。本日はお忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席いただきありがとうございます。ただいまからC者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間が来ましたら途中であっても終了といたしますのでご注意ください。その後、各委員から質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、担当者の名前は言っていただいても構いませんが、会社名や会社名がわかるような発言はなさらぬよう、ご注意をお願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。

◎C事業者 まず、本日は2次審査に参加させていただきましてありがとうございます。私は常務取締役の■■■■と申します。こちらが営業開発部長の■■■■でございます。よろしくお願いいたします。

さて、弊社でございますが、東京都北区に本社がございまして、また本社、東京都北区のほかには山梨県の近くの長野の小諸にも営業所を持っております。そこでも事業展開を行っている会社でございます。

業務内容でございます。業務内容は、建物総合管理業として、ビル管理全般の運営・管理を行っているほか、学校と保育園、こういったところの給食や食堂、これを長年手がけておりまして、ほかに学生寮といったところの運営管理、そして学生向けの学習用教材といったものの販売を行うということで、結構幅広く業務内容を行っているという会社でございます。

特に建物総合管理については、教育施設でございますが、こちらについては平成19年から指定管理者として社会教育施設と宿泊施設、こういったものの運営管理の実績を積んできまして、具体的に申しますと、今回の清里山荘の類似施設としては、中野区に軽井沢少年自然の家というのがあるのですが、こちらについては指定管理者として現在2期目を継続受託させていただいているということでございます。それと、施設閉鎖のため業務は終了いたしました。

足立区に山中湖の林間学園というのがあります、これも指定管理者として実績を担ったという経験もございます。

一方で、宿泊施設のほうですが、こちらは日光中禅寺湖に佐野市が市民保養施設ということで温泉宿を持っているのですが、こちらも現在2期目を継続受託させていただいているということもございます。

そのほか、北区には文化センターがあるのですが、こちらについては指定管理者として生涯学習事業を手がけているということもございます、弊社のノウハウが小金井市の清里山荘の施設運営に大いに役立つものと思っております。

このように、弊社は建物総合管理業者として専門技術を兼ね備えておりまして、特に安定した経営、あるいは財務基盤、これが売りでございます、持ち味かなと思っております。指定管理者としてご信頼いただけるものと、自負しております。

それでは早速でございますが、今回の運営についてのポイントをご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、事業計画書に基づきまして、弊社の提案内容についてご説明させていただきます。

まず、弊社は清里山荘において、人々をつなげるにぎわいの場を生み出し、施設の設置目的を高い品質で達成させていくという運営理念を掲げております。

この理念のもと、公の施設の管理運営代行者として、平等・公平性を維持し、利用者の視点を持った管理運営を行ってまいります。

また、弊社は関係法規・条例等を遵守し、環境保全への取り組み、個人情報の保護など、コンプライアンス経営を実践し、信頼に値する企業であることをお約束いたします。

サービス向上と効率的な運営についての弊社の提案でございます。

弊社のサービス提供は、使いやすさの向上、親しみやすさの演出、双方向コミュニケーションという3つを実施の方針の柱としております。具体的には、事業計画書の9ページ以降に記載がございますが、例えば施設内フリースペースを整備して、天体情報コーナーや図書コーナーを充実させる。マッサージ器、コイン式洗濯機、電子レンジなどを導入するなど、利用者の利便性の向上を図るサービス提案をしております。

さらに、利用者満足度を高め、何度も足を運んでいただくための仕組みを次のように考えております。16ページをご参照ください。

弊社は、清里山荘のR2効果をサービス向上の鍵と捉えました。R2効果、すなわち大自然の中でリラックス、リフレッシュできる時間や環境を得られること、これがこの施設の大きな魅力です。この効果を生み出す要素は3つ。「人」「環境」「オリジナリティ」です。これらの要素を含めたサービス、例えばスタッフのおもてなし、利用者や地域の方々との交流、地域の豊かな自然や観光資源を楽しめる事業プログラム、快適に過ごせる宿泊環境の創出、地元の食材が味わえる食事など、清里山荘ならではのサービスの充実を図ってまいります。

同時に、利用促進の方策により、利用者増加にも努めてまいります。ホームページやツイッ

ターの活用など、11ページ、12ページに具体策を記載しておりますが、特に強化していきたいのが、北区に本社を構える弊社の地の利を生かした、小金井市民へのプロモーション活動でございます。例えば、市内でのイベントなどがあれば、弊社スタッフが足を運び、市民の皆様様にきめ細やかな情報提供を行い、施設の認知度を高めていきたいと考えております。

また、新たな利用者層に向けた取り組みも提案させていただいております。若い子育て世代が非常に多い小金井市の現状と、清里山荘のある北杜市の取り組みが合致した、乳幼児連れファミリーに向けたサービスでございます。北杜市は「ベビーズヴァカスタウン」として、0歳から3歳の子供を持つ家族が安心して旅行ができるまち作りを目指しています。本施設も、「ちびっこ歓迎の宿」として、乳幼児の受け入れ支援体制を整え、登録させていただく方針でございます。

ほかにも、地域で開催されるスポーツイベントの参加者に向けた営業も予定しております。八ヶ岳では毎年自転車やマラソン大会が行われ、多くの方が練習や大会参加のための宿泊をされますので、練習合宿を企画したり、スポーツ目的の滞在を支援して、新たな利用者層を取り込んでまいります。

これらの利用者サービス提供の背景には、市民・利用者のニーズをつかんでいくことが必要不可欠です。弊社の他の指定管理施設でも、まずスタッフが日常的に利用者と接している中で得られた情報やアンケートを参考に事業を計画したり、業務改善を図ったりすることでサービス向上を実施してまいりました。あわせて、モニタリングを実施することにより、業務履行状況を監視し、評価をフィードバックさせることでより質の高いサービスを提供してまいります。

続きまして、安定的な施設運営についてのご説明をさせていただきます。

弊社は建物総合管理の専門技術を有しており、さまざまな施設において「安全・安心・快適」をコンセプトに、行政資産の保全を心がけた上で、環境に配慮しつつ、利用者が衛生的で快適に過ごせる環境を提供してまいりました。本施設においても、弊社の経験と技術力を生かし、予防保全の観点から日常のメンテナンスを徹底した維持管理業務を遂行いたします。

本施設は、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が訪れ、宿泊する施設です。特に、主たる利用が林間学校をはじめとした小金井市の学校や青少年団体であるという施設の特异性を考えた上で、管理運営上最も重視すべきは安全管理対策であると認識しております。

弊社は、リスクマネジメントシステムに基づく安全管理体制を構築し、マニュアルの管理、研修の実施、保険の加入により、事故や災害などの防止策及び緊急時対策を万全に行ってまいります。

弊社の警備員教育の有資格者が、清里山荘のスタッフに警備の基本を指導いたします。施設内の動線を管理し、人の目を強化することを防犯対策の基本としますが、目、耳、鼻、手、声など、人間の五感を最大限に活用した巡回警備を実施することで、施設の安全性を確保します。そして、緊急時には迅速に対応できるよう、日ごろからマニュアルを整備し、訓練を重ねることで、スタッフの知識、意識を高め、能力向上を図ってまいります。

昨年、弊社が指定管理者として管理運営しているスポーツ施設で、高齢者の方が競技中に倒れて心肺停止状態に陥るといふ緊急事態が発生いたしました。幸い、参加者の協力のもと、AEDを使用して一命をとりとめることができましたが、日ごろの訓練がいかに大切かを実感した事例でございました。

また、指定管理開始前には建物や設備の一斉点検もさせていただきます。弊社の設備や警備の専門スタッフ、並びに地域の関係機関、団体にもご協力を仰ぎ、現在の不具合箇所や防犯・防災上のチェックポイントを抽出し、評価・検討を行った上で指定管理業務を開始いたします。

また、学校利用時の安全対策として特段の配慮が必要なのが食物アレルギー対応です。中野区の林間学校施設では、各学校との事前打ち合わせを漏れなく行い、除去食・代替食等を提供するなどの対応をしております。調理時にほかの食材を混入しないように、配膳を間違えないように、調理スタッフは最新の注意を払い取り組んでまいりました。

このようなアレルギー事故に限らず、弊社は会社設立以来、食品衛生事故、行政処分ともにゼロ件を誇っております。今後も、弊社独自の食品衛生管理規定に従い、食の安全管理対策を徹底してまいります。

このような安全・安心・快適な環境は、利用者だけに限られたことではございません。弊社は労働安全衛生法その他関連法規を遵守し、独自の安全衛生管理規定を設けており、スタッフにとっても安全な職場環境に努めること、このことに全力を挙げて取り組んでおります。加えて、スタッフ一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、やりがいや充実感の持てる、働きがいのある職場を作っていくことで、スタッフのモチベーションを高め、より質の高い業務を提供してまいります。

最後に、熱意・意気込みについてご説明を申し上げます。不況のあおりを受け、従来のも見遊山的な国内旅行はどの観光地も苦戦をしております。一方では、価値観の多様化により、これまで商品とされなかった地域に根づいた自然、歴史、生活文化等の地域資源が新たな観光の目的となり、集客に成功している地域や施設もございます。

清里においても、一時のブームが終焉し、後遺症を長い間引きずりましたが、本来の清里が持つ、自然と共生できる落ちついた環境を取り戻そうとする地域の取り組みが実を結びつつあり、昨今においては客足が戻りつつある傾向でございます。

弊社は、清里本来の地域資源を小金井市の皆様に伝え、施設の持つ機能と有機的に結びつけ、付加価値をつけることにより、この施設に新たな魅力を吹き込むという意気込みでおります。

自然や生活文化など、地域資源を個別にコーディネートし、利用者に提供できるのは、指定管理者以外ほかに誰もいないと考えております。指定管理者として、小金井市と清里を結びつける橋渡し役を担い、施設の利用促進と地域活性化に貢献できれば幸いです。ぜひとも手前どもの提案をご評価いただきたく存じます。

ご清聴ありがとうございました。

◎委員長 時間になりましたので、説明は以上で終了ということにいたしたいと思っております。ま

た質疑の中で順次お答え願いたいと思います。ありがとうございました。

説明を終了いたしました。これから質疑を行います。初めに委員長からお伺いし、その後、各委員から質問を行います。

最初に、応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、議員等本人または配偶者及び二親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、このことに間違いはございませんですね。

◎C事業者 はい、間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

それでは私のほうから1点ほど、最初にお伺いしたいと思います。

提案書のあちこちにばらまかれていますのですが、資機材等の購入を提案されております。例えば簡易ベッドとかベビー用品とか、体育館設備の拡充とか、窓ガラスへのコーティングとかLED照明の導入とか、いろいろございます。ご存じのように、10万円未満であれば皆さんのほうで負担されてやっていくと。それ以上であれば市との協議ということですが、この中で、市との協議になるようなものがあるとすれば、市と協議をして、それで市のほうが「ちょっと今回は」ということになったとすると、この提案自体は、例えば収支の計画のところとか、いろいろなところで影響はないのか、あるのか。あるならば補完する手段というのは考えられているのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

◎C事業者 まず、予算で計上させていただいているのは、備品購入費として毎年20万ということで計上させていただいております。その中で、キッズコーナーとかレンタサイクル等の費用のほうを計上させていただいております。各々はちょっと定かではないのですが、基本的にはその10万円の規定というのを理解して、その中でご提案をさせていただいているつもりでございますので、10万円を超える資機材というものは発生しないものと、認識をしております。

それともう1点、こちらのほうはまた資機材とは別なかもしれませんが、我々では、あぁいった施設でございますので、やはり車両が必要かなと考えております。これに関しては予算でも計上させていただいておりますが、やはりワンボックスタイプの、お客様を駅から送迎したり、あと観光地に送迎させていただいたりというサービスも考えておりますので、こちらの車両のほうは予算の計上をさせていただきますので、やはり車両ということになりますと10万円以上の部分が発生しますので、その点については、その所有とか、例えば予算計上する上で何か小金井市様から要望があれば、それに対しては協議をさせていただいて、やっていこうと考えております。

◎委員長 はい、わかりました。

ではほかの委員の方いかがですか。

◎委員 消費税の関係ですが、ご提案は31ページでは価格競争力の点からということで、現状の料金を維持したいと書いてございますが、最終的には小金井市の協議の上で決定というこ

とで、実際、これから8%、さらには10%になっていく可能性がございますし、大きな負担になると考えておりますが、実際に消費税は転嫁はしないのですか。

◎C事業者 まず、今回の予算の計上の中で、支出に関してのものに関しては、小金井市様から8%の予算で5年間計上するよとということに連絡を受けておりますので、支出に関しては8%の消費税を計上させていただいた額を予算とさせていただいております。

問題は、使用料金に関するものになるかと思うのですが、やはり今、こちらの利用状況を見ていると、低廉な価格でやっておりますので、これに関しては8%の予算の計上をしておりません。現状の維持のまま、700円ということに金額を、予算も計上させていただいている次第でございます。

ただし、やはり使用料金だけでも年間恐らく700万円ぐらいにはなりますので、5%違ってきますと30万ぐらいの負担が発生するということになりますので、これについては、小金井市様と協議をさせていただいた上で、その費用負担、例えば受益者負担とするのか、それとも我々が持つのか、そういった部分のお話し合いをさせていただければと考えております。

こういったような認識で、書類のほうは提案させていただいております。

◎委員 端的に申し上げて、食事料金については消費税は転嫁されるのでしょうか。

◎C事業者 基本的には、利用料等は条例で定められていると思いますので、そういった部分でも、小金井市様の判断がなければ、我々は条例の設定の料金を勝手に変えることはできませんので、そういった意味合いの中で、協議をさせていただきたいという認識でございます。

◎委員 私がお聞きしたのは食事の料金なのですが、食事の料金は別に条例で決まっているわけではないので、その食事の料金の消費税の取り扱いをどうされるのかなど。

◎C事業者 食事の料金につきましては、まず3%の部分というのは、むしろ原材料費のほうで調整をさせていただきたいという考えでおります。

◎委員 8%になっても現行料金ということですか。

◎C事業者 はい。

◎委員 10%になったときはどうですか。

◎C事業者 そのところは状況を見ながらということになると思うのですが、なかなか、非常に難しいところはありまして、都度、今の方針としては勝手にやることはないのですが、やはり協議させていただきたいと思っております。

◎委員 もう1点よろしいですか。11ページのご提案で、じゃらん、それから楽天トラベル、いわゆる最近のインターネットでの予約ができますというご提案をいただいているのですが、利用者からすると大変便利で、私も旅行でよく使っているのですが、ただ、公共施設の、いわゆる利用者の公平性というところの観点からは、どういう形でこれをされるのでしょうか。運用はどんなふうにお考えですか。

◎C事業者 基本的には、まず小金井市民の方の優先予約、半年前から予約ができるという状況があると思っておりますので、一般利用の、認識的に言うとちょっと曖昧なところもあるのですが、

一般利用は恐らく1カ月ぐらい前から予約がスタートすると思いますので、その一般利用に沿いまして、じゃらんとかそういった公的なインターネットの予約というのはやらせていただきたいと思っています。

他の施設のほうでそういう、じゃらんも利用させてもらっているのですが、一般利用と、今の説明どおりの、平等性というところを加味しながらやらせてもらっているところがございます。

市民以外の方は、利用日の1カ月前の1日から申し込みができるということなので、これにインターネット等の利用を考えております。

◎委員 はい、わかりました。

◎委員 利用者増加のために、小金井市民に向けてどのようなPRを考えていらっしゃるのか、具体的にもうちょっとお聞かせください。

◎C事業者 企画書上は、ホームページ、ツイッターというような例示をさせていただいてるのですが、やはり具体的に申し上げますと、何よりも我々、同じ東京都北区に本社がございますので、小金井市であれば本当にもう車で30分40分、電車でも1時間もあれば来られる、こういった地の利を生かした活動を考えています。

例えば、今も、小金井市の公共施設を見させていただいたのですが、その中で、まだ清里山荘の周知ができていないような施設もございますので、また、ここはやはりそういった生涯学習施設、あと体育館もございますので、スポーツ施設というところもありますので、そういった、例えば生涯学習センターとか体育館とか、こういったところにもご協力を仰ぎまして、例えばパンフレットを置かせていただくとか、何かスポーツ大会とかイベントがあれば、我々もそちらのほうにブースか何かを置かせていただいて、清里の今の現状とか観光資源とか、そういったものをご紹介しながら、清里山荘のほうも利用者の方にぜひということでPRをしたいと考えております。

あとは、やはり広告でしょうね。いろいろな施設も小金井さんはお持ちなので、非常にもったいないなというところを、我々もちょっと下見をしている中で、まだまだ広告できるところがたくさんあるのではないかとということで、具体的に、こういうところもいいね、ああいうところもいいねと、今もちょっと話をしてきたのですが、やはりもう少し目に訴えるものが必要かなという感じがしました。正直に申し上げまして。そこはやはり、知らない方がかなりいらっしゃるのかなというところもあったものですから、そこは今後、もし我々が受けさせていただけるのであれば、かなり力を入れて、利用者増加につなげていきたいなと思っております。

◎委員長 ほかにございますか。

◎委員 もともと業務内容では、ビル管理とか建物の管理にかなり力を入れてこられているわけですよね。その影響なのかもしれませんが、建物の管理や保全については非常に詳しいご提案をいただいていると思うのですが、これは実際に清里の山荘を見学されて、このようにお書きになっているのでしょうか。

◎C事業者 現場の説明会にも参加させていただきましたし、実際の宿泊も、その後、一般の利用ということでさせていただきました。

まずやはり行ってみないとわからないなということだったものですから。まず1泊ということで行かせてもらいました。

◎委員 私もこの間、外から、たまたま通りかかって見て、思ったよりちょっと老朽化しているかなという印象を受けたのですが、専門家から見ていかななものでしょうか。あの建物の現状は。

◎C事業者 むしろ、建物的にいいますと、外装の工事などもやられていますし、ある程度長期の修繕などもこまめにやっていらっしゃるのではないかなと。というのは、給湯とかお風呂とか、あと空調に関しても、非常に調子がよかったです。

ただ、1点だけ気になったのは、恐らく、今の指定管理者の方の裁量で、やはり空調のボイラーの設定温度を節約という部分でやっていたり、また、お風呂の利用時間等を短縮するような形の運営をしていたりという、そういった場所が気になったといえば気になりましたが、建物のハード部分に関しては、畳などもきれいですし、十分手も行き届いていますし、まだまだ、これから予防保全に努めていけば、長い期間使えるのではないかといった感想を持っております。

実は私、先週も家族と一緒にやってきたのですが、非常に寒かったです。ですから、おっしゃるように、空調、建物がかなり老朽化しているのかなという話を彼ともしたのですが、建物自体の空調関係には、さほど、これからも使えるには十分だという見方はしているのですが、あとはやり方ですね。この辺を少しどうするかということで、その辺は解消できるのかなとも思いました。

ただ、どうしても、かなり建物の中は寒いというイメージは、非常にそういう印象は受けました。そこは何とかこれから利用者、先ほどの先生のお話でも、増加につなげて、リピーターをふやすためにはどうするかなとか、そんなことも踏まえて、今、老朽化についてのことも、これから、今、これで大丈夫ですよとはっきりは言えないところもあるのですが、努力しながらやれるかなというところで、行けるかなという、そんな思いを持ったというところでございます。

◎委員 ほかのところでもいろいろ経験をされてという中でのご提案だと思うのですが、にぎわいの場を創設する、R2の考え方でと、いろいろなことをこれから提案されて具体的になっていくのだと思うのですが、先ほどの説明の中でもスタッフの方が地元なりいろいろコンタクトをとりながらやっていくよという中で、たしか、何ページだったかな、社員の方が4人ですかね、館長さんとか。それであとの方が全部パートでということでしょうか。

◎C事業者 私どもは、企画書にも記載させていただいておりますが、中野区の軽井沢のほうでもこういった少年自然の家、こういった宿泊施設の担当をさせていただいております。その人員配置をまず参考にさせていただいております。まずは、基本的には支配人が1名、それと

管理人、こちらは夫婦の住み込みを考えているのですが2名、それと調理長、この4名を常勤スタッフとさせていただいております、あの方々はパートということで採用をさせていただくというような予算の編成をさせていただいております。

今、ご指摘があったのは、やはり繁忙期は当然、学校が100名200名単位で生徒さんが来られると思いますので、そういった状況の中でシフトがうまく回っていくのか、あと全体の部分で、この常勤4名で大丈夫なのかというご指摘だと思うのですが、そういった部分に関しては、繁忙期に関しては小諸支店及び軽井沢のほうから応援体制を敷きますし、あと、どうしても、例えば事務的な事業の企画とかそういった部分に関しては、広報宣伝にしてもそうですが、これはやはり本社の営業開発部のほうが担当しております。

◎委員 バックアップがあるわけですね。

◎C事業者 はい。本社と現場の分業ということでご認識をいただければと思います。

◎委員 軽井沢のほうも忙しいでしょうね。全社の中でというふうな形ですか。

◎C事業者 はい。ありがとうございます。

◎委員長 利用人員については、収支のところにもまとめてありますが、平成24年度の実績に対して、平成30年度は5%ぐらいの増加なんですね。平成24年度は3.11等によって電力の状況等で利用人員が大分絞られていると思うのですが、そういう状況に対して、利用促進策をいろいろ提案されているにもかかわらず、5%の増加しか見込めないというところはどのような状況なのか、というところをご説明願いたいと思います。

◎C事業者 まずは計算根拠ということで、右端に書かせていただいておりますが、基本的に一般利用の増加に関しては毎年2%ずつ、平成24年度の基準ですが、2%ずつ増加させていただくという数値を設定させていただいております。こちらは計算根拠の右側に書いてあると思うのですが。

にもかかわらず、何で5%という話になったかというところで、恐らく、学校の利用の、生徒さんの数が減っております。平成24年度は2,448人でしたが、30年度は2,289人。これは小金井市のQ&Aのほうから、今後の5年間の小学校の移動教室を使う学年の方の人数ということで提示された人数をこちらに記載しておりますので、それを合わせてしまいますと5%という数字になるのかなと考えております。

いずれにしても、あくまでも予算の計上の中で、最低でも2%はやっていかないといけないという消極的な数値でもございますので、そういったものに関してはご指導、ご鞭撻を仰ぎながら、最大の努力をさせていただきまして、その中で例えばその数値が飛躍的に伸びたということであれば、それはまた次年度の予算のほうで、小金井市のほうに還元をできればと考えております。あくまでも予算の数字上ということでご認識をいただければ幸いです。

かなり期待値は持っているのですが、そこのところは非常に、あまり大風呂敷を広げてもあれかなと。まず実際やってみてから、そこはまたベースを変更することも可能なので、まずはならしたという、正直そんなところでございます。

◎委員長 わかりました。

それでは、よろしゅうございますね。ありがとうございました。

これをもちまして、C者さんに対する第2次審査を終了いたします。審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することになります。ありがとうございました。

◎C事業者 ありがとうございました。

(C事業者 退室)

◎委員長 それでは、採点のためしばらく休憩いたします。

(採点・休憩)

◎委員長 再開いたします。2次審査は終了いたしました。採点を行っていただきましたので、その結果につきまして、事務局から報告させていただきます。

◎水落企画政策課長 合計点で行きますと、A者が319点、B者が322点、C社が335点でございますので、1位はC社でございます。事業者名が株式会社旺栄です。

◎委員長 事務局から報告がありましたように、合計点数の一番高い会社は株式会社旺栄でした。

株式会社旺栄を選定するに当たり、選定理由として優れている点を二、三点、もし何かご要望があれば要望事項を、教育委員会委員長へ報告することといたしたいので、ご協議をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長 再開いたします。指定管理者候補者として選定いたしました株式会社旺栄について、優れている点について各委員から発言があればお願いいたします。

◎委員 私は、5番の安全で安定的な施設管理運営という視点で、ビル管理の専門会社として、老朽化しつつある施設の安定的な管理が期待でき、市民サービスの向上につながるということが1つの視点ではないかと思っております。

◎委員長 ビル管理専門会社としての老朽化しつつある施設の安定的な管理が期待でき、利用者のサービス向上につながるという1点でございますね。

あと、ございますか。

◎委員 経営が安定しているので、安定的に指定管理を行えるということですかね。

◎委員長 経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有することということでよろしゅうございますか。

◎委員 はい。

◎委員長 そのほか、ございますか。2点でよろしゅうございますか。

では、お諮りいたします。委員5人の合計点の一番高い株式会社旺栄を、小金井市立清里山荘の指定管理者候補者として選定することとし、選定理由として、株式会社旺栄の優れている点は、1、「経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有する。」、2点

目、「ビル管理専門会社として、老朽化しつつある施設の安定的な管理が期待でき、利用者のサービス向上につながる。」、この2点とすることといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

また、何か要望事項があれば発言をお願いいたします。

◎委員 それでは、サービス向上と利用促進のための具体策を策定して実現していただきたい。

◎委員長 では、「提案されているサービスの向上及び利用促進の実現化を、全社を挙げて図っていただきたい。」というのはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、要望事項を、「提案されているサービスの向上及び利用促進の実現化を、全社を挙げて図っていただきたい。」と付記することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 ご異議なしと認めます。したがいまして、ただいま申し上げたとおり決定いたします。

平成25年度 諮問第3号 小金井市立清里山荘の指定管理者候補者の選定については、指定管理者候補者を株式会社旺栄に選定し、優れた点を、1、「経営が安定しており、管理運営を継続的・安定的に行う能力を有する。」2、「ビル管理専門会社として、老朽化しつつある施設の安定的な管理が期待でき、利用者のサービス向上につながる。」

要望事項を、「提案されているサービスの向上及び利用促進の実現化を、全社を挙げて図っていただきたい。」と付記して、教育委員会委員長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、ただいま申し上げましたとおり決定し、答申いたします。

次回の日程は、事前に通知しておりますが、明日、平成25年12月19日、木曜日、午後6時から、場所は前原暫定集会施設1階A会議室、議題は「小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センターの第2次審査」となっております。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後4時50分閉会)